

新社会福祉センターの名称を募集します！



平成29年11月に現在の社会福祉センターを村民会館脇に移転新築します。
つきましては、さらに社会福祉活動の推進に貢献できるよう、地域の皆様にも親しみやすい新社会福祉センターの名称を募集します。

- ・ **応募資格** 村内に住所を有する方及び村内に勤務・通勤されている方
- ・ **応募方法** 任意の用紙に下記事項を記入の上、持参、郵送又はファックスでご応募ください。
- ・ **注 意 点**
 - ① 応募用紙 1 枚につき 1 点応募できます。
 - ② 応募作品は返却しません。
 - ③ 応募された名称の数、応募者、応募者の所属する団体等によって、選定されることはありません。
 - ④ 応募内容は、著作権、商標権等第三者が有する権利を侵害しないものに限りです。なお、第三者が有する権利を利用していることが発覚した場合は、無効とします。
 - ⑤ 応募された名称に関する一切の権利は、関川村に帰属するものとします。
 - ⑥ 今回の募集にあたり取得した個人情報、本名称募集以外には使用いたしません。
 - ⑦ 名称選考検討会委員は、応募することができません。
 - ⑧ ご応募いただいた時点で、すべての記載事項にご同意いただいたものとします。
- ・ **応募期限** 平成29年 7 月28日(金) 郵送は当日消印有効
- ・ **選考方法** 新社会福祉センター名称検討委員会において選考します。
- ・ **応募先・お問い合わせ先** 〒959-3292 岩船郡関川村大字下関912
関川村役場 住民福祉課 福祉保険班
TEL 0254-64-1471 FAX 0254-64-0505

【応募用紙記載事項】

- ① 名称（ふりがな）
- ② 名称をつけた理由
- ③ 氏名
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 関川村に在住か在勤を記載



「ふるさと関川村」を 応援いただきありがとうございました

平成28年度ふるさと応援基金実績

平成20年度から始まった「関川村ふるさと応援基金（ふるさと納税）」に、毎年大勢の皆さまからご寄附をいただき、本当にありがとうございます。

平成28年度は、延べ100名の皆さんから総額570万円のご寄附をいただき、累計で3,000万円を超えました。ご寄附をいただいた皆さまのお気持ちに感謝し、むらづくりに活用させていただきます。これからも関川村の魅力を高められるよう頑張っていきますので、今後とも関川村に対するご支援をよろしくお願いします。

* 寄附金の内訳

寄附金の活用メニュー	H28件数	H28金額	累 計	H28取崩額
人口減少抑制政策事業	8	160,000円	1,905,000円	—
環境保全事業	3	50,000円	1,041,000円	—
教育振興事業	6	208,000円	5,036,000円	—
文化・スポーツ振興事業	2	15,000円	1,643,000円	1,500,000円
都市との交流促進事業	1	5,000円	320,000円	—
福祉・医療事業	12	769,000円	4,036,000円	—
村長におまかせ	73	4,465,543円	16,278,116円	2,000,000円
合計	105	5,672,543円	30,259,116円	3,500,000円



活用させていただきました
皆さまからいただいたご寄附を活用させていただき、ふれあいど〜む（屋内運動施設）にトレーニングルームを新設しました。健康づくりを推進するために、大切に使用させていただきます。

問い合わせ・申し込み先

〒959-3292
新潟県岩船郡関川村大字下関912
関川村役場総務課企画財政班
TEL: 0254-64-1476 FAX: 0254-64-0079
E-mail: somu@vill.sekikawa.lg.jp
* ふるさと納税制度は、村のホームページでも詳しくご覧いただけます。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

◇ 寄附の方法
郵便・FAX・電子メール・電話のいずれかで申し込みください。寄附金の納入は皆さまのお手元へ書類が届いてからになります。

◇ 納入方法（次のいずれか）
郵便振替
現金書留
クレジット決済

◇ 寄附金を納入した後
皆さまからの入金確認後、領収書を発行します。領収書は寄附金控除の対象となります。お礼品は、金額に応じて30品目のなかから選んでいただきます。